

令和4年 承認第7号

臨時代理の承認について

教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について  
教育長に対する事務委任規則（昭和60年三好町教育委員会規則第3号、以下  
「事務委任規則という」）第3条により別紙の通り臨時代理したので、事務委任  
規則第4条により報告し、承認を求める。

令和4年5月23日提出

みよし市教育委員会

教育長 今瀬 良江

## 臨時代理書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、次のとおり市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理する。

令和4年4月21日

みよし市教育委員会

教育長 今瀬良江

### 1 臨時代理の内容

工事請負契約の締結について

- ア 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築（建築）工事
- イ 三吉小学校大規模改修（3期）建築工事
- ウ 南中学校大規模改修（1期）建築工事
- エ 南中学校大規模改修（1期）機械工事

### 2 提出議案

別紙のとおり

議案第46号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和4年5月17日提出

みよし市長 小山 裕

記

- 1 工事名 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築（建築）工事
- 2 工事場所 みよし市三好町地内
- 3 工事概要 普通教室棟 鉄骨造2階建 延床面積749.74m<sup>2</sup> 新築  
北校舎 鉄骨造平屋建 延床面積83.90m<sup>2</sup> 増築  
外構 改修  
上記の新築等に伴う建築工事一式
- 4 請負契約金額 金328,900,000円
- 5 請負契約者 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701番地  
株式会社宇佐美組 名古屋支店  
支店長 藤井 正
- 6 契約の方法 制限付一般競争入札（事後審査型）

説明

この案を提出するのは、天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築（建築）工事施行のため  
必要があるからである。

## 議案第

## 号 工事請負契約の締結について (天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築 (建築) 工事)

[趣旨] 天王小学校の児童と教職員の増加により、学校運営に支障を来すおそれがあるため、普通教室棟の建設及び職員室の増築を行い学習環境の改善を図る。  
みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得たため必要があるからである。

[内容] 1 工事名 天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築 (建築) 工事

2 工事場所 みよし市三好町地内

3 工事概要 普通教室棟 鉄骨造2階建 延床面積749.74m<sup>2</sup> 新築

北校舎 鉄骨造平屋建 延床面積83.90m<sup>2</sup> 増築

外構 改修

上記の新築等に伴う建築工事一式

4 請負契約金額 金328,900,000円(税込み)

5 請負契約者 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701番地

株式会社宇佐美組 名古屋支店

支店長 藤井 正

6 契約の方法 制限付一般競争入札(事後審査型)

工 期 契約締結日の翌日から令和5年5月31日まで

請負率 98.2%

開札日 令和4年4月21日(木)

一般競争入札者
株式会社宇佐美組 名古屋支店
トヨタT&S建設株式会社

議案第47号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和4年5月17日提出

みよし市長 小山 裕

記

- 1 工事名 三吉小学校大規模改修（3期）建築工事
- 2 工事場所 みよし市三好町地内
- 3 工事概要 北校舎 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積3, 136. 02m<sup>2</sup>  
大規模改修  
外構 改修  
上記の改修に伴う建築工事一式
- 4 請負契約金額 金324, 500, 000円
- 5 請負契約者 愛知県名古屋市中区栄一丁目26番1号  
株式会社市川工務店 名古屋支社  
取締役支社長 川田 浩市
- 6 契約の方法 制限付一般競争入札（事後審査型）

説明

この案を提出するのは、三吉小学校大規模改修（3期）建築工事施行のため必要があるからである。

## 議案第 号

## 工事請負契約の締結について (三吉小学校大規模改修 (3期) 建築工事)

(趣旨) 三吉小学校は昭和55年の開校から42年が経過しており、老朽化が著しく学校運営に支障を来すおそれがあるため、大規模な改修工事を計画的に行い、学校施設の長寿命化及び学習環境の改善を図る。

みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得たため必要があるからである。

[内容] 1 工事名 三吉小学校大規模改修 (3期) 建築工事

2 工事場所 みよし市三好町地内

3 工事概要 北校舎 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積3,136.02m<sup>2</sup> 大規模改修  
外構 改修

上記の改修に伴う建築工事一式

4 請負契約金額 金 324,500,000円(税込み)

5 請負契約者 愛知県名古屋市中区栄一丁目26番1号

株式会社市川工務店 名古屋支社

取締役支社長 川田浩市

6 契約の方法 制限付一般競争入札(事後審査型)

工 期 契約締結日の翌日から令和5年2月28日まで

請負率 83.2%

開札日 令和4年4月21日(木)

一般競争入札者
株式会社市川工務店 名古屋支社
栗本建設工業株式会社 名古屋支店

議案第48号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和4年5月17日提出

みよし市長 小山 祐

記

- 1 工事名 南中学校大規模改修（1期）建築工事
- 2 工事場所 みよし市打越町地内
- 3 工事概要 南校舎 鉄筋コンクリート造4階建  
延床面積3,911.67m<sup>2</sup> 大規模改修  
渡り廊下 鉄筋コンクリート造3階建  
延床面積242.49m<sup>2</sup> 大規模改修  
北校舎 鉄筋コンクリート造4階建  
延床面積1,282.62m<sup>2</sup> トイレ改修  
エレベーター棟 鉄骨造4階建 延床面積81.34m<sup>2</sup> 増築  
上記の改修等に伴う建築工事一式
- 4 請負契約金額 金363,880,000円
- 5 請負契約者 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701番地  
株式会社宇佐美組 名古屋支店  
支店長 藤井 正
- 6 契約の方法 制限付一般競争入札（事後審査型）

説明

この案を提出するのは、南中学校大規模改修（1期）建築工事施行のため必要があるからである。

## 議案第

## 号 工事請負契約の締結について (南中学校大規模改修(1期)建築工事)

[趣旨] 南中学校は昭和59年の開校から38年が経過しており、老朽化が著しく学校運営に支障を来すおそれがあるため、大規模な改修工事を計画的に行い、学校施設の長寿命化及び学習環境の改善を図る。

よし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得たため必要があるからである。

[内容] 1 工事名 南中学校大規模改修(1期)建築工事

2 工事場所 みよし市打越町地内

3 工事概要  
 南校舎 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積3,911.67m<sup>2</sup> 大規模改修  
 渡り廊下 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積242.49m<sup>2</sup> 大規模改修  
 北校舎 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積1,282.62m<sup>2</sup> トイレ改修  
 エレベーター棟 鉄骨造4階建 延床面積81.34m<sup>2</sup> 増築

上記の改修等に伴う建築工事一式

4 請負契約金額 金363,880,000円(税込み)

5 請負契約者 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701番地

株式会社宇佐美組 名古屋支店

支店長 藤井 正

6 契約の方法 制限付一般競争入札(事後審査型)

工 期 契約締結日の翌日から令和5年3月15日まで

請負率 85.9%

開札日 令和4年4月21日(木)

一般競争入札者	
株式会社宇佐美組	名古屋支店
桶兼住設株式会社	
徳倉建設株式会社	

議案第49号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和4年5月17日提出

みよし市長 小山 裕

記

- 1 工事名 南中学校大規模改修（1期）機械工事
- 2 工事場所 みよし市打越町地内
- 3 工事概要 南校舎 鉄筋コンクリート造4階建  
延床面積3,911.67m<sup>2</sup> 大規模改修  
渡り廊下 鉄筋コンクリート造3階建  
延床面積242.49m<sup>2</sup> 大規模改修  
北校舎 鉄筋コンクリート造4階建  
延床面積1,282.62m<sup>2</sup> トイレ改修  
エレベーター棟 鉄骨造4階建 延床面積81.34m<sup>2</sup> 増築  
上記の改修等に伴う機械工事一式
- 4 請負契約金額 金137,280,000円
- 5 請負契約者 愛知県名古屋市千種区今池南29番16号  
株式会社川島鉄工所  
代表取締役 川島義久
- 6 契約の方法 制限付一般競争入札（事後審査型）

説明

この案を提出するのは、南中学校大規模改修（1期）機械工事施行のため必要があるからである。

## 議案第

## 号 工事請負契約の締結について（南中学校大規模改修（1期）機械工事）

[趣旨] 南中学校は昭和59年の開校から38年が経過しており、老朽化が著しく学校運営に支障を来すおそれがあるため、大規模な改修工事を計画的に行い、学校施設の長寿化及び学習環境の改善を図る。

みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得たため必要があるからである。

## 〔内容〕 1 工事名 南中学校大規模改修（1期）機械工事

## 2 工事場所 みよし市打越町地内

3 工事概要  
南校舎 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積3,911.67m<sup>2</sup> 大規模改修  
渡り廊下 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積242.49m<sup>2</sup> 大規模改修  
北校舎 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積1,282.62m<sup>2</sup> トイレ改修  
エレベーター棟 鉄骨造4階建 延床面積81.34m<sup>2</sup> 増築

上記の改修等に伴う機械工事一式

## 4 請負契約金額 金137,280,000円（税込み）

5 請負契約者 愛知県名古屋市千種区今池南29番16号  
株式会社川島鉄工所  
代表取締役 川島義久

6 契約の方法 制限付一般競争入札（事後審査型）

工 期 契約締結日の翌日から令和5年3月15日まで  
請負率 78.0%

開札日 令和4年4月21日（木）

一般競争入札者
梅正設備工業株式会社
株式会社川島鉄工所

## 臨 時 代 理 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、次のとおり市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理する。

令和4年5月9日

みよし市教育委員会

教育長 今瀬良江

### 1 臨時代理の内容

- (1) みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正について
- (2) 令和4年度みよし市一般会計5月補正予算（教育費）

### 2 提出議案

別紙のとおり

議案第42号

みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例  
の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年5月17日提出

みよし市長 小山 裕

説明

この案を提出するのは、令和4年6月に支給する任期付市費負担教員の期末手当の特例措置  
を設けるため必要があるからである。

みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例

みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例  
(平成22年みよし市条例第31号) の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。

(令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置)

2 令和4年6月に支給する期末手当については、みよし市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(令和4年みよし市条例第 号)附則第2条及び第3条の規定に準じ、その額を減ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正新旧対照表

		改正案	現行
附 則	(施行期日)	附 則	附 則
1 略	(令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置)	略	
2 金和4年6月に支給する期末手当については、みよし市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年 みよし市条例第 号）附則第2条及び第3条の規定に準じ、その額を減ずるものとする。			

議案第 号 みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例

【趣旨】 一般職の職員の給与改定に準じ、令和4年6月に支給する期末手当の額から、令和3年度の期末手当の改定に相当する額を減じるための特例措置を設ける。

【内容】 特例措置に係る規定の追加（附則第2項関係）  
令和4年6月に支給する期末手当を、みよし市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第2条及び第3条の規定に準じて減額する。

【施行期日】 公布の日

【その他】

○みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例（抜粋）  
(期末手当)

第10条 期末手当は、給与条例第20条第1項、第2項、第4項及び第6項の規定に基づき支給する。

改正後のみよし市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の規定による令和4年度の期末手当

	改定前			改定後		
	6月	12月	計	6月	12月	計
期末手当	1. 275月	1. 275月	4. 45月	1. 200月	1. 200月	4. 30月
勤勉手当	0. 95月	0. 95月	0. 95月	0. 95月	0. 95月	0. 95月

令和4年度 5月臨時議会補正予算(教育費関係)事業概要(案)

歳出

款	項	目	小事業	補正予算額	主な事業	所属
01 教育総務費	02 事務局費	人件費		△ 6,279 千円	①特別職常勤職員 ②一般職常勤職員 ③一般職再任用職員 ④会計年度任用職員 ・①～④国家公務員の給与改定に準じた期末手当の支給割合の引き下げ等による	①△224 ②△4,132 千円 ③△88 ④△1,835 教育行政課
05 社会教育費	01 総務費	人件費		△ 3,013 千円	①一般職常勤職員 ②一般職再任用職員 ③会計年度任用職員 ・①～③国家公務員の給与改定に準じた期末手当の支給割合の引き下げ等による	①△2,262 ②△87 千円 ③△664 教育行政課
06 保健体育費	01 総務費	人件費		△ 1,457 千円	①一般職常勤職員 ②一般職再任用職員 ③会計年度任用職員 ・①～③国家公務員の給与改定に準じた期末手当の支給割合の引き下げ等による	①△1,042 ②△52 千円 ③△363 スポーツ課
07 学校給食費	01 給食センター費	人件費		△ 559 千円	①一般職常勤職員 ②会計年度任用職員 ・①②国家公務員の給与改定に準じた期末手当の支給割合の引き下げ等による	①△542 千円 ②△17 給食センター
歳出計				△ 11,308 千円		